

# 浄化槽の法定検査と使用休止の届け出

浄化槽管理(設置)者には、浄化槽法で次の3つが義務付けられています。

①保守点検 機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給

②清掃 浄化槽内の汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄

③法定検査 トイレの排水や生活雑排水をきれいにする浄化槽の

維持管理が適切に行われ、きちんと機能しているか

の確認

※法定検査は、県が指定した検査機関(公社)熊本県浄化槽協会が行います。 保守点検や清掃を行っていても、次の表に従って必ず検査を受けてください。

検査名	対象	回数
7条検査 (設置後の水質検査)	新たに浄化槽を 設置した人	設置後3〜8カ月 以内に1回
11条検査 (定期検査)	浄化槽を設置 している人	毎年1回

#### 使用休止の届け出

長期間使用しない浄化槽については、決められた内容の清掃を行った上で役場に届け出ることにより、浄化槽の清掃、保守点検と11条検査(定期検査)が免除されます。

ただし、使用を再開する時は、必ず役場と地域の清掃・保守点検業者に連絡してください。適切な処置を行わないまま使用すると、し尿やその他の生活雑排水が処理されないまま放流されてしまい、近隣に多大な迷惑をかけてしまうことになります。

問 住民課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077

# 令和 6 年度文化財企画展

## タイムカプセルにお願い

## ~弥生のムラから時を超えて~

弥生時代をテーマに、益城町や周辺自治体所有 の遺物を展示する企画展を行います。

期間 10月19日(土)~12月15日(日)

※11月4日を除く月曜と11月5日(火)は休館

場所 交流情報センターミナテラス

展示スペース

対象 益城町民 観覧料 無料

### 関連行事(事前申し込み不要)

#### ギャラリートーク

日時 10月20日(日)午前9時~午後2時 12月1日(日)午後2時30分~3時30分 ※正午~午後1時は休憩

場所 ミナテラス 展示スペース

### 公開講座「魏志倭人伝を読もう!|

日時 12月1日(日)午後1時30分~2時30分

場所 ミナテラス 視聴覚室

講師 町教育委員会 学芸員 原田昭一

閲 生涯学習課 生涯学習係 ☎ 286 - 3337

